

2021年7月12日

関係者各位

高齢者住宅経営者連絡協議会 会員有志
ワクチン接種後の運営を考える会

新型コロナウイルスワクチン接種完了後の行動制限解除について運営基準提案

高齢者住宅を経営する私たちは、約1年半、新型コロナ感染拡大防止に努めて参りましたが、今般、国、行政、医療機関等からの多大なご支援によって、高齢者住宅の入居者、職員への優先的な接種を進めていただき、7月末ごろまでには、当協議会会員が運営する事業所のほとんどで、ご入居者、職員へのワクチン接種が終了となる見込みとなりました。この場をお借りして、関係各方面には改めて心より感謝申し上げます。

当協議会では、昨年来、新型コロナウイルス感染症対策について専門家をお呼びした学習会や、意見交換会を自主的に継続しておりますが、本年6月28日の第11回高経協 ZOOM de 例会は、「ワクチン接種後の運営を考えよう！」というテーマで、ご入居者、職員のうち、希望者全員へのワクチン接種が終わった後の運営の基準、行動制限の解除方針などを話しあう目的で開催されました。

時宜を得たことから、会員、非会員総参加者数40名を超えるものとなり、事前の予想よりも多くの難しい事例が報告され、意義深い議論になりました。

また、業態の違い、ご入居者のADLの違いなどから、基準の詳細は個々の事業者が実態に合わせて考えなければならないことも見えてきました。

そしてなにより、今回のワクチン接種完了という節目は、人権問題への配慮が重要なこと、残念ながら行動制限等無制限に解除するには拙速にすぎることなどの論点が重要だと認識させられました。

私たち「ワクチン接種後の運営を考える会」は、この意見交換をもとに、接種完了後に運営上話題になりそうな項目についてさらに話し合いました。

その結果、大きな論点のコンセンサスを、以下の通りまとめました。

ワクチン接種は、予防接種法により任意で接種をうけるものであり、強制できないものである。よって、高齢者住宅に居住する入居者と家族、職員および来訪者の全員がワクチン接種を済ませていることが想定できないことから、私たち事業者は、現在進めているワクチン接種が完了したとしても、感染防止に対して継続して管理する必要がある。

ワクチン接種をめぐっては様々な意見があるものの、この事実をたち、各事業者の事情を勘案の上、運営上の制限を継続すべきである。

以下に、挙げられた意見を項目ごとにまとめ、関係者の皆さまへの当会の提案とします。

1. ご入居者・役職員のワクチン接種について

ワクチン接種は、予防接種法により強制できないと定められています。打つ、打たないは本人の意思決定によるものであり、非接種を理由にしたいかなる差別もあってはならないものです。私たちは、この原則に基づいて各種基準を定めなければなりません。

そのため、非接種者を特定して区別することや、差別的な扱いをするような運営上の基準や、サービス提供、役職員の勤務体制を定めることはできません。

ワクチンは、現時点では最も効果のある感染対策であるとされていますが、残念ながら、接種したとしても、感染する可能性、他者への感染源になることが無くなるわけではないものです。

高齢者住宅の館内では、優先接種の恩恵で、希望者全員が接種を済ませるという環境になりますが、全国的に見れば、現時点（6月末）で、接種済みの国民は10%台という状況ですので、私たちは、引き続き十分な感染対策を続けることが必要です。

2. ご入居者の外出、旅行、外泊などについて

ワクチンには重度化を防ぐ効果は認められているものの、接種後も感染することや自らが感染して他者に感染させることが無いとは限りません。

館内へのウィルス持ち込みを防ぐために感染対策（室内の換気、うがい・手洗い・マスク着用、消毒の実施、密を避ける）を継続していただき、くれぐれも慎重に行動することをお願いします。

なお、いずれの場合でも、体調不良、濃厚接触による自主隔離等については、ご自身の責任と負担で行っていただきます。

■日常の買い物等外出

- ・不要不急の外出は避け、感染対策をして慎重に行動してください

■お盆時期にむけた要介護者の一時帰宅

以下の条件が整っている場合に限っておこなってください。

- ・受け入れるご家族も全員接種済みであり、帰宅当日までの14日間、体調不良者がいないこと
- ・大人数での宴会行事など避けていただくこと

なお、帰宅中は感染対策の励行を継続していただき、万一、体調不良を起こした場合、濃厚接触の疑いが生じた場合には、速やかにご連絡いただき、帰館される前に必要な隔離期間を設け、安全を確認したのち戻っていただくこととします。

■国内旅行

不要不急の旅行は、当面の間おやめいただくようお願いします。

どうしても行かれる場合には、旅行中は感染対策の励行を継続していただき、万一、体調不良を起こした場合、濃厚接触の疑いが生じた場合には、速やかにご連絡いただき、帰館される前に必要な隔離期間を設け、安全を確認したのち、戻っていただくこととします。

■海外旅行

不要不急の旅行は、当面の間おやめいただくようお願いします。

政府機関等から自粛勧告以上が出ている国・地域への渡航はおやめください。

現状（6月末時点）から変更ない限りは、帰国時にご自身の負担にて2週間以上の隔離および観察期間を経て、安全を確認したのち、戻っていただくこととします。

3. ワクチン接種完了後の館内での感染防止対策について

これまでと同様に、感染防止対策を継続します。

職員は、これまで通りマスク着用で業務にあたります。

4. ご家族との面会について

以下を参考に、各社ごとの事情を勘案し、直接（オンラインではない）面会できることを検討します。

- ・ご家族がワクチン接種を済ませていて、直近14日間に体調不良をおこしていない
- ・訪問人数は3人までとする
- ・面会時間は30分以内とする

なお、ターミナルケアのご入居者との面会については、以下の要件が整う場合には、制限をさらに緩和する努力をします。

- ・面会者がワクチン接種を済ませていて、直近14日間に体調不良をおこしていない

これまでの1年半、ご入居者、ご家族の皆さまのご協力と、お取引先のご協力に加え、従業員の努力もあって、クラスターが発生した事業所も一部にあったものの、日本国内の高齢者住宅、介護施設全体としてみると、感染発症は市中レベルと同等に抑えられてきました。

今回のワクチン接種が終わり、現在報道されているような治療薬が実用化されれば、With CORONAの新しい生活様式は、かつてのような自由度を取り戻せることと思います。出口が近づいてきたからこそ、今しばらくの間、感染防止対策継続へのご理解とご協力をお願いします。

以上